

平成23年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	文化遺産保存信託基金拠出金(任意拠出金)	担当部局庁	広報文化交流部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度開始	担当課室	国際文化協力室	室長 長嶋伸治				
会計区分	一般会計	施策名	Ⅶー3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項	関係する計画、通知等	ユネスコとの書簡交換、文化遺産国際協力推進法(平成18年法律第97号)、文化遺産国際協力推進に関する基本方針(平成19年文科大臣・外務大臣告示)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界各地の文化遺産に関する豊富な情報・ネットワークを有するユネスコを通じ、日本の持つ高水準の技術を活用して、存続の危機に瀕している、当該国の国民にとってアイデンティティの象徴であり、人類共通の貴重な財産たる文化遺産の保存・修復等の支援を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ユネスコへの拠出金。ユネスコ事務局は日本政府と協議の上、本拠出金により、途上国を対象に、日本人専門家の協力を得つつ、存続の危機に瀕し緊急性が高いと判断される文化遺産の保存修復事業や関連人材育成事業を実施している。具体的には、アンコール遺跡(カンボジア)、パーミヤン遺跡(アフガニスタン)、タンロン遺跡(ベトナム)等の保存・修復事業を実施中。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算		226	235	216	194	
		補正予算		—	—	—		
		繰越し等		—	—	—		
		計		226	235	216	194	
	執行額		226	235				
	執行率(%)		100	100				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	該当年度に活動に進捗があった事業を指標とした(ユネスコ事務局からの進捗状況報告に基づく)。		成果実績	件数	12件	11件	6件	
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	該当年度に我が国が承認し、開始された事業を指標とした。		活動実績 (当初見込み)	件数	1件 1件	0件 1件(マダガスカル政変により事業中)	3件 3件	— ()
単位当たりコスト	39百万円(円/1件)		算出根拠	$\frac{235\text{百万円 (平成22年度拠出額)}}{6\text{件 (平成22年度実施案件)}} = 39.17\text{百万円 (1件当たりコスト)}$				
平成23・24年度予算内訳 (単位:千円)	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	事業費	215,971	193,646					
	計	215,971	193,646					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・2006年に成立した我が国の文化遺産国際協力推進法の趣旨にも合致している。 ・国連の専門機関であるユネスコを通じた支援であり、国が実施すべき事業。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・ユネスコの調達・入札は、国連システムの手続に則って行われている。 ・事業提案書は、事業担当部局又は事業担当地域事務所と途上国政府との協議を踏まえて作成され、ユネスコ内部(財務管理部)による活動支出のチェックが行われた上で、我が方の承認が求められている。 ・ユネスコ事務局は、各事業をモニタリングし、また、毎年、本信託基金にかかるレビューを行う会合を開催し、本信託基金の運用及び個々の事業の進捗について意見交換している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・ユネスコは文化を所掌する唯一の国際機関であり、ユネスコが持つ専門性及び経験を活用することにより、実効性が高く、成果目標を達成できる事業が可能となる。 ・ユネスコは、途上国におけるUNチームの1員として他の機関との調整を行い、重複を避けた効率的な事業を立案できる。 ・実施した事業成果は、途上国の担当省に引き継がれており、継続性は確保されている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ユネスコ側の事業実施能力に特段問題はないが、被益国側の事情(政変、治安の悪化等)によって事業が遅延する場合がある。ユネスコ事務局は、遅延の原因、責任の所在、事業への影響、再発防止のための手当てについて当方に報告を行っており、状況は把握している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	拠出額減額		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減(拠出額減額)			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾 事業番号2－50 評価結果:見直しを行う とりまとめコメント 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。 また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。 最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。			

※平成22年度実績を記入

外務省
22年度拠出金:235百万円

〔信託基金のガイドラインの改訂、年次計画の検討、事業の審査・承認〕



【外国送金】

ユネスコ事務局

〔年次計画の立案、日本政府への事業提案、個々の事業の実施及び日本政府への進捗状況〕

資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A. ユネスコ事務局			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	文化遺産の保存修復	235			
	計		235	計		0
	B.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			I.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	E.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ユネスコ事務局	文化遺産の保存修復	235	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					